

スマホ閲覧時のカメラシャッター音は無視

近年、急速にスマートフォンやタブレットが普及し便利になった反面、架空請求の相談が増え、なかでもアダルトサイト利用料の請求に関するトラブルが後を絶ちません。請求画面が表示されるだけでなく、シャッター音が鳴るなど手口も巧妙化しています。

【事例1】40歳代・女性・士別市

14歳の娘が浴衣の検索中アダルトサイトに突然飛び、アダルト動画が映し出された。驚いてすぐに閉じたが、タブレットからカメラのシャッター音が聞こえたため自分の写真を撮られたような気がすると言う。母親の自分が退会の申し入れをすると198,000円と高額な請求を受け、30分以内に取り消す必要があると説明された。娘に支払い義務はあるのか。

【事例2】中学生・女性

友だちとスマートフォンでいろいろなサイトを見ていたら、アダルトサイトにつながり、シャッター音がして、高額な請求画面が表示された。ネットで調べたところ、「シャッター音が鳴ったら、カメラで撮影されるだけでなく、いろいろな情報が流出してしまう」と書かれていたので不安になった。

【ひとこと助言】

- 事例はアダルトサイトにアクセスすると同時にカメラの「シャッター音」を鳴らすことにより、消費者の不安をあおり、登録料等を請求する手口です。
- シャッター音がしても、スマートフォンやタブレットのカメラ機能が使われたり、撮影した写真が業者に送信されたりすることはありません。
- 「電子消費者契約法」において、消費者が有料サイトを利用する場合、契約成立には利用規約や年齢確認、有料であっても利用する意思の確認等、事業者が申込内容の確認措置を講じなければなりません。そのため、突然登録料の請求画面が表示されても契約は成立していない可能性が高く、慌てて業者に連絡をしてはいけません。
- 日ごろからインターネットの使い方について、親子で話し合っておくことも大切です。
- 困ったときは、士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）